

熟塾公開講座・人は何故罪を犯し、どのように更生への道を進む事ができるのか！

大川哲次弁護士(塾生)藍綬褒章受賞記念講演&祝賀会

日時: 2017年1月20日(金曜日) 午後6時半～9時

午後6時半～7時半: 講演 「篤志面接委員として受刑者と共に歩む更生への道のり」

午後7時半～9時: 祝賀会 「大川哲次弁護士藍綬褒章受章祝賀会」

会場: 大阪弁護士会館 地下1階 **“洋食倶楽部 EN”**
大阪市北区西天満1-12-5 電話: 06-6243-1108

京阪中之島線 なにわ橋駅 徒歩4分 地下鉄京阪本線 北浜駅 徒歩6分 地下鉄京阪本線 淀屋橋 7分

会費: **5,500**円 (講演・食事・飲み放題・お祝いのケーキ付)



2016年塾生として熟塾の活動にもご尽力いただき大川哲次弁護士が非行少年や受刑者の相談、立ち直りを支援する篤志面接委員を長年努められてきた事により藍綬褒章を受賞されました。

人は何故罪を犯し、どのように更生への道のりを歩む事ができるのか・・・。

篤志面接委員として、弁護士として、一人の人間として、長年受刑者と向き合い支えてこられた中で、見えてきた現在社会の光と影、家族関係の課題、周囲の人々との絆についてご講演頂いた後、受賞を祝して大川哲次氏を囲んでの食事会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちいたしております。

矯正を支えるボランティア ～ 篤志面接委員制度 ～

全国の矯正施設(刑務所,少年院,婦人補導院等)では,受刑者や少年院在院者等の改善更生と社会復帰を図るために,各種の処遇・教育が行われています。

これらの人々の抱える問題は,現代社会の状況を反映して複雑で多様であるため,公務員である矯正職員の力だけでは十分対応できない場合には,専門的知識や豊富な経験を持つ民間の篤志家の協力を得る必要があります。そこで,篤志面接委員制度が設けられ,法務省から委嘱を受けた多くの篤志面接委員が受刑者や少年院在院者等の改善更生のために様々な奉仕活動を続け,安全で明るい社会の実現に大きな役割を果たしています。

篤志面接委員の活動

種々の悩みごとに関する相談・助言・・・ 家庭問題,職業相談,法律相談など

教養や趣味に関する指導・・・ 俳句・短歌,音楽,書道,珠算など

その他の指導・・・ 薬物依存離脱指導,交通安全指導,酒害教育など (法務省HPより)

大川哲次弁護士(塾生)藍綬褒章受賞記念講演&祝賀会参加申込書

大阪から情報を発信する文化活動グループ熟塾・FAX: 06-6946-2815

お名前			
ご住所	〒		
TEL NO		E-mail	

電話: 090-8381-0150 (不在の場合は、留守電にお名前・ご住所・お電話番号を録音願います)
熟塾ホームページ <http://www.jukujuku.gr.jp/> (BXI05250@nifty.com) からもお申し込みいただけます。
お申し込みいただくと、会場の場所等を明記した参加証を郵送いたしますので会費は当日ご精算ください。
食事の手配もありますので、2017年1月18日(水)以降のキャンセルについては、会費5500円を請求させていただきますので、ご了承ください。